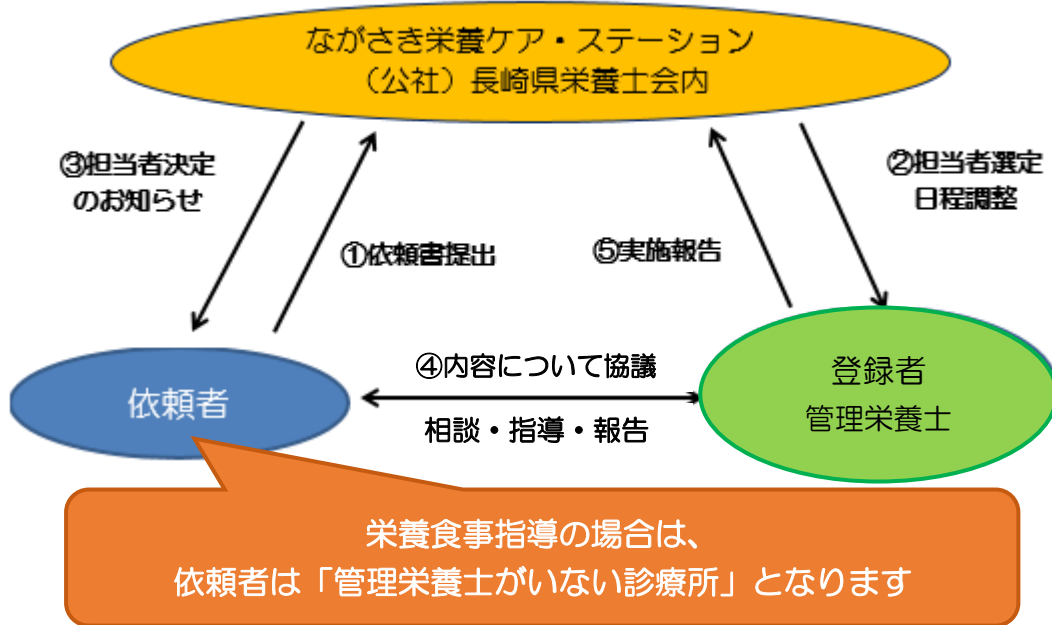


ケアマネージャーの皆さまへ

(公社)長崎県栄養士会が設置する「ながさき栄養ケア・ステーション」では、管理栄養士がいない診療所の栄養食事指導(外来・在宅)を行っております。栄養食事指導には、必ず医師の指示が必要となりますので、利用者様が診療所等の管理栄養士がいない医療機関を利用なさっている場合は、そのかかりつけ医にご相談ください。また、管理栄養士のいる医療機関を利用なさっている場合の栄養指導は、その医療機関の管理栄養士が担います。



ながさき栄養ケア・ステーション料金表

保険	診療報酬 在宅患者訪問栄養食事指導料 2	介護報酬 居宅療養管理指導費Ⅱ (管理栄養士による居宅療養指導)
算定額	イ:単一建物診療患者が1人 510点 ロ:単一建物診療患者が 2人以上9人以下 460点 ハ:イ及びロ以外の場合 420点 ※患者1人につき、2回/月まで	イ:単一建物診療患者が1人 525単位 ロ:単一建物診療患者が 2人以上9人 467単位 ハ:イ及びロ以外の場合 424単位 ※患者1人につき、2回/月まで
料金	時間 30分以上 イ:4100円 ロ:3700円 ハ:3400円 ※交通費は利用者負担	時間 30分以上 イ:4200円 ロ:3700円 ハ:3400円 ※交通費は利用者負担

お問合せ先:(公社)長崎県栄養士会内 ながさき栄養ケア・ステーション
電話 095-822-0932 FAX 095-820-3453
E-mail:jimukyoku@nagasaki-ken-eiyoushikai.or.jp